ほ け ん か ら お ね が い

＊登園前

・本人に熱や咳、嘔吐や下痢などの症状がないこと、家族に同症状がないかを確認してください。
兄弟に症状がある場合もお預かりできません。ご家庭で療養をお願いします。

・PCR 検査を受ける人がいる場合はお知らせください。また、結果が出るまではお休みしてください。

・体調不良の場合は受診し、登園できるか医師の判断をもらうようにしてください。

・発熱や嘔吐下痢の症状があった場合、24 時間症状がないことを確認してから登園しましょう。

・頭部打撲の場合も、24 時間は自宅安静し、様子をみてください。

・ご自宅で検温し、WEL-KIDS の連絡帳に入力し、いつもと違う様子があるとき等は職員にお伝えください。

＊くすりについて

・原則薬の預りはしません。できるだけ朝・夕2回の処方にしてもらってください。

・喘息、アレルギー等や慢性疾患の場合、お預かりできる薬もありますので事前にご相談ください

＊保育園でのケガ

・保育中に受診が必要なケガをしてしまった場合、保護者の方に連絡をとり受診をします。
園近隣の医療機関へ受診しますが、かかりつけ医の希望がある場合はお知らせください。
緊急時や医療機関の休診等によってはご希望に添えないこともありますのでご了承ください。
主な病院については園のしおりをご覧ください。

＊園で使用している薬

・園では下記の薬を使用しています。使用しないでほしい等ありましたらお知らせください。
絆創膏等かぶれなどご心配な方は個別にお声掛けください。

症状	
おむつかぶれ	亜鉛華軟膏、ポリベビー
虫ささされ、かゆみ	レスタミン軟膏、ムヒ
皮膚の保護	ワセリン、アロエ軟膏、亜鉛華軟膏
顔に出血や浸出液があるとき	モイストテープ、ハイドロコロイド
乾燥肌	ワセリン
ぶつけた時（青あざ）	市販の冷湿布、
擦り傷・切り傷	消毒液・アロエ軟膏
噛まれた傷（内出血）	アットノン

＊衣類について

・日中の気温や活動によって、着替えをこまめにすることがあります。衣類は半袖や長袖等多めにご用意お願いします。

・木登りやのぼり棒などの活動もしていますのでズボンの着用をお願いします。

・ビーズやスパンコールなど、取れてしまう危険のある衣類は着用を控えましょう。

＊ホクナリンテープ

・テープに記名してから貼ってください。またその旨職員にお伝えください。

・はがれてしまった場合はそのままお返しさせていただきます。

＊虫忌避剤（虫よけパッチやリング等）や日焼け止めの使用について

・園での虫忌避剤はディート不使用のハーブ虫よけスプレーを使用しています。シールタイプの虫よけは剥がれ落ちたものを乳児が誤飲したり、リングは引っかけて思わぬケガにつながることがあるので園での使用はお控えください。

・虫よけスプレーや日焼け止め剤が必要な方はご自宅で塗ってから登園してください。

＊爪について

・爪が伸びているとケガをしたり、遊びの中で思いがけずお友だちを傷つけてしまうこともあります。毎週末に爪切りができるようにしましょう。

＊髪の毛について

・髪の毛が目にかかると目が悪くなったり、目の周りに炎症が起きることがあります。また、汗や泥で汚れやすくなるため、髪の毛の長いお子さんは結んで登園するようにしましょう。飾りのついたピンやゴムは踏んだり飲み込んでしまう恐れもあるので使用しないようにお願いします。
細いビニール系のゴムは誤飲のおそれがありますのでご使用をお控えください。

＊予防接種について

・予防接種は計画をたて、体調のいい時に受けましょう。

・年に2回予防接種の記録をお渡ししますので、ご記入おねがいします。（園で保管し卒園まで使用します）

・予防接種後はいつも以上にお子さんの様子を見ていただきたいと考えています。接種当日の登園は控えましょう。

＊その他

・アレルギーの方もいらっしゃいます。
　園内にパンやお菓子等の食べ物を持ち込まないようにお願いします。
・受診が必要なケガや体調不良の場合すぐに連絡が取れるよう、いつもと緊急連絡先が異なる場合（在宅ワーク・お休み等）は必ず職員にお知らせください。
・門から子どもだけで出ると危険です。保護者の方と一緒に通りましょう。

＊感染症について（治癒証明書・登園許可書等）

・以下の感染症の時には登園停止となります。登園再開は医師の許可が出てからになります。
　その際には『医師の意見書』や『治癒証明書』が必要となりますので、必ず受診して医師の指示を仰いでください。インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は保護者記入の登園許可書が必要です。
・用紙は保育園にもあります。または、ホームページの「書式ダウンロードはこちら」よりダウンロードできます。詳しくは園のしおりをご覧ください。
・医師の意見書等の発行にあたっては、医療機関で料金が発生する場合があります。ご了承ください。

病名	登園停止期間
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎	腫脹が出現してから 5 日を経過し、全身状態が良好になるまで
風疹	すべての発疹が消失するまで
百日咳	特有の咳がなくなるまで
流行性角膜炎	充血がとれ、目やにがなくなるまで
急性出血性結膜炎	治癒するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状がなくなるまで

次にあげる感染症は、登園中止の扱いではありませんが、医師と相談し、子どもの様子を見て無理のないようにしましょう。

病名	休みの目安
ヘルパンギーナ	熱がなく、水分や普段の食事が取れるようになるまで
手足口病	熱がなく、水分や普段の食事が取れるようになるまで
突発性発疹	熱が下がるまで
伝染性紅班（りんご病）	医師が登園して差し支えないと認めたとき
マイコプラズマ肺炎	主要症状が消失するまで
溶連菌感染症	治療開始後 24 時間以上経過し解熱してから

＊とびひ（伝染性膿痂疹）について

・とびひ（伝染性膿化疹）は、1つでも必ず医療機関を受診して治療を受けてください。
　はやめの治療が効果的です。
・とびひの部分が覆えないほど広い範囲の時、お尻にできている時（トイレを介して他のお子さんにうつる可能性があるため）は、お休みしていただくことがあります。

各種感染症や衛生の取り組みは厚生労働省が定める『感染症ガイドライン』をもとに対応します。
集団生活の場なので、飛沫・空気・接触感染を完全に予防することは困難ですが、感染機会を下げる取り組み（手洗いやうがい、玩具、環境の消毒）をします。感染機会を下げ、重篤化を防ぐため、体調不良時は早めに受診したり、家庭で過ごす等をお願いします。